



2025年1月29日

各 位

会 社 名 麻生フォームクリート株式会社  
代表者名 代表取締役社長 花岡 浩一  
(コード番号 1730 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役人事総務部長 井上 喜博  
(電話番号 044-422-2061)

日特建設株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果  
並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

日特建設株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2024年12月10日に開始した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2025年1月28日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けの結果について、報告を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年2月4日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおりその他の関係会社及び主要株主の異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「麻生フォームクリート株式会社株券等（証券コード：1730）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数が買付予定数の下限（155,800株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. その他の関係会社及び主要株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2025年2月4日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、応募された当社株券等の総数が1,030,141株となり、買付予定数の下限（155,800株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年2月4日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が20%超となるため、公開買付者は、新たに当社のその他の関係会社及び主要株主に該当することとなります。

(3) 異動する株主等の概要

新たにその他の関係会社及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	日特建設株式会社
(2)	所 在 地	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田康夫
(4)	事 業 内 容	総合基礎工事、環境・地質コンサルタント
(5)	資 本 金	6,076百万円（2024年9月30日現在）
(6)	設 立 年 月 日	1947年12月17日

(7) 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在) (注1)	株式会社エーエヌホールディングス	57.85%
	日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	6.42%
	日特建設社員持株会	3.08%
	株式会社日本カストディアン銀行 (信託口)	2.98%
	日特建設持株協力会	1.15%
	BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	0.95%
	竹内理人	0.65%
	今村和生	0.39%
	ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	0.36%
	THE BANK OF NEW YORK MELON 140040	0.30%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資 本 関 係	該当事項はありません。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	公開買付者による当社への土木工事の発注取引があります。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者及び当社は、いずれも株式会社麻生が親会社であり、相手方は親会社の子会社に該当することから、相互に関連当事者に該当します。	

(注1) 「(7) 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在)」は、公開買付者が2024年11月11日に提出した第78期半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

(4) 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 日特建設株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合) (注2)			大株主順位
		直接所有分	合算所有分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社及び主要株主	10,301 個 (30.18%)	—	10,301 個 (30.18%)	第2位

(注2) 「議決権所有割合」は、当社が2024年11月13日に提出した「第64期半期報告書」(以下「本半期報告書」といいます。)に記載された2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数(3,420,000株)から、本半期報告書に記載された2024年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(6,271株)を控除した株式数(3,413,729株)に係る議決権の数(34,137個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はございません。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株券等1,030,141株の応募があったものの、公開買付者は、当社株式(ただし、本公開買付けに応募しないことを合意している株式会社麻生、株式会社麻生地所及び麻生商事株式会社(以下「不応募予定株主」といいます。))が所有する当社株式(2,120,000株、以下「不応募予定株式」といいます。))及び当社が所有する自己株式を除きます。)の全てを取得できなかったため、不応募予定株主から不応募予定株式の全てを取得した上で、2024年12月9日付当社プレスリリース「当社の支配株主(親会社)の子会社である日特建設株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東

京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(参考) 2025年1月29日付「麻生フオームクリート株式会社株券等(証券コード:1730)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)



2025年1月29日

各 位

上場会社名 日特建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 和田康夫  
コード番号 1929 (東証プライム)  
問合せ先 取締役常務執行役員経営戦略本部長  
川口 利一  
(電話番号) 03-5645-5080

### 麻生フォームクリート株式会社株券等(証券コード:1730)に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

日特建設株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2024年12月9日、麻生フォームクリート株式会社(証券コード:1730、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。))スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2024年12月10日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年1月28日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地  
日特建設株式会社  
東京都中央区東日本橋3丁目10番6号
- (2) 対象者の名称  
麻生フォームクリート株式会社
- (3) 買付け等に係る株券等の種類  
普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	1,293,729(株)	155,800(株)	—(株)
合計	1,293,729(株)	155,800(株)	—(株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(155,800株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、買付予定数の下限(155,800株)については、対象者

が2024年11月13日に提出した「第64期半期報告書」（以下「本半期報告書」といいます。）に記載された2024年9月30日現在の対象者の発行済株式総数

（3,420,000株）から、本半期報告書に記載された2024年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（6,271株）を控除した株式数（3,413,729株、以下「本基準株式数」といいます。）に係る議決権の数である34,137個に3分の2を乗じた数（22,758個）から、本公開買付けに応募しないことを合意している株式会社麻生、株式会社麻生地所及び麻生商事株式会社（以下「不応募予定株主」といいます。）が所有する対象者株式（2,120,000株、以下「不応募予定株式」といいます。）に係る議決権の数（21,200個）を控除した議決権数（1,558個）に対象者の単元株式数（100株）を乗じた株式数としております。

（注2） 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付け者が買付け等を行う対象者株式の最大数1,293,729株を記載しております。これは、本基準株式数（3,413,729株）から不応募予定株式（2,120,000株）を控除した株式数（1,293,729株）です。

（注3） 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4） 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

#### （5）買付け等の期間

##### ① 買付け等の期間

2024年12月10日（火曜日）から2025年1月28日（火曜日）まで（30営業日）

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

#### （6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金680円

## 2. 買付け等の結果

#### （1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（155,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（1,030,141株）が買付予定数の下限（155,800株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

#### （2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2025年1月29日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

#### （3）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	1,030,141 (株)	1,030,141 (株)
新株予約権証券	— (株)	— (株)
新株予約権付社債権	— (株)	— (株)
株券等信託受益証券 ( )	— (株)	— (株)
株券等預託証券 ( )	— (株)	— (株)
合 計	1,030,141 (株)	1,030,141 (株)
(潜在株券等の数の合計)	—	— (株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	21,600 個	(買付け等前における株券等所有割合 63.27%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	10,301 個	(買付け等後における株券等所有割合 30.18%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	21,200 個	(買付け等後における株券等所有割合 62.10%)
対象者の総株主の議決権の数	34,120 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の2024年11月13日提出の本半期報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（3,413,729株）に係る議決権の数（34,137個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号  
auカブコム証券株式会社（復代理人） 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

(注) 復代理人は、2025年2月に自らの商号を「三菱UFJ eスマート証券株式会社」に変更する予定です。

② 決済の開始日

2025年2月4日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、2024年12月9日に公表した「麻生フォームクリート株式会社株券等（証券コード：1730）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者株式を非公開化するための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施する予定です。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続が実施された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

日特建設株式会社

（東京都中央区東日本橋3丁目10番6号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以上